



長寿郎

# かわさき健幸福寿プロジェクト

川崎市要介護度の維持・改善促進検討委員会

## I. かわさき健幸福寿プロジェクトの目的

要介護度の維持や改善を図る仕組みにより、市民の皆様が無理なく安心して介護サービスを利用でき、いつまでも「元気なお年寄り」でいていただけることを目的とします。

この目的実現のため、副市長及び局長級を中心としたプロジェクト（検討委員会）を設置し、有識者からも御意見を伺いながら、新たな仕組みづくりに向けて取り組みます。

## II. 名称について

川崎を日本一幸せのあふれるまちにすること、介護が必要になっても、いつまでも**健康で幸せ**な生活を営んでいただくことを願って、

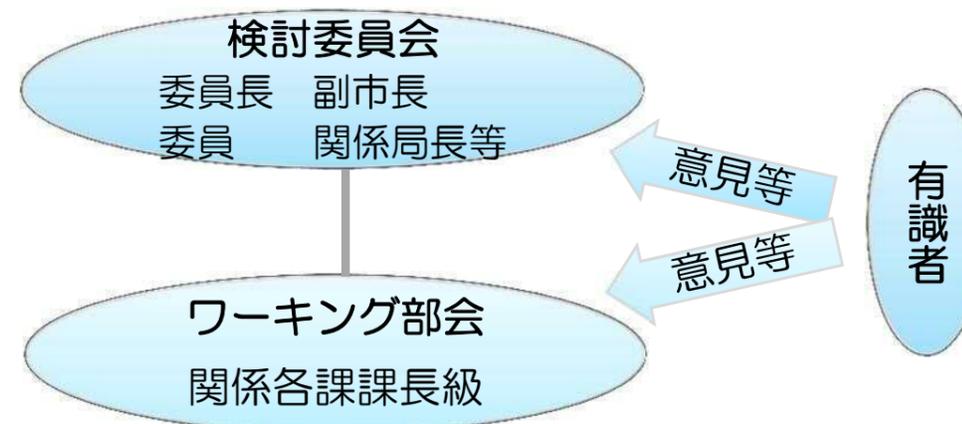
### かわさき健幸福寿プロジェクト

と名付けました。

## III. 検討委員会等の体制

庁内において、副市長を中心とした関係各局長等で検討委員会を構成します。

その下にワーキング部会を設置し、調査や協議を行います。さらに、専門的知識を有する学識経験者及び関係団体の方々から意見等いただく体制で行います。



## IV. 検討スケジュール

	平成26年度	平成27年度～平成29年度
かわさき健幸福寿プロジェクト	基本的な考え方の取りまとめ	基本的な考え方を踏まえた取組みの推進 取組みの具体化
川崎市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画	反映	第6期

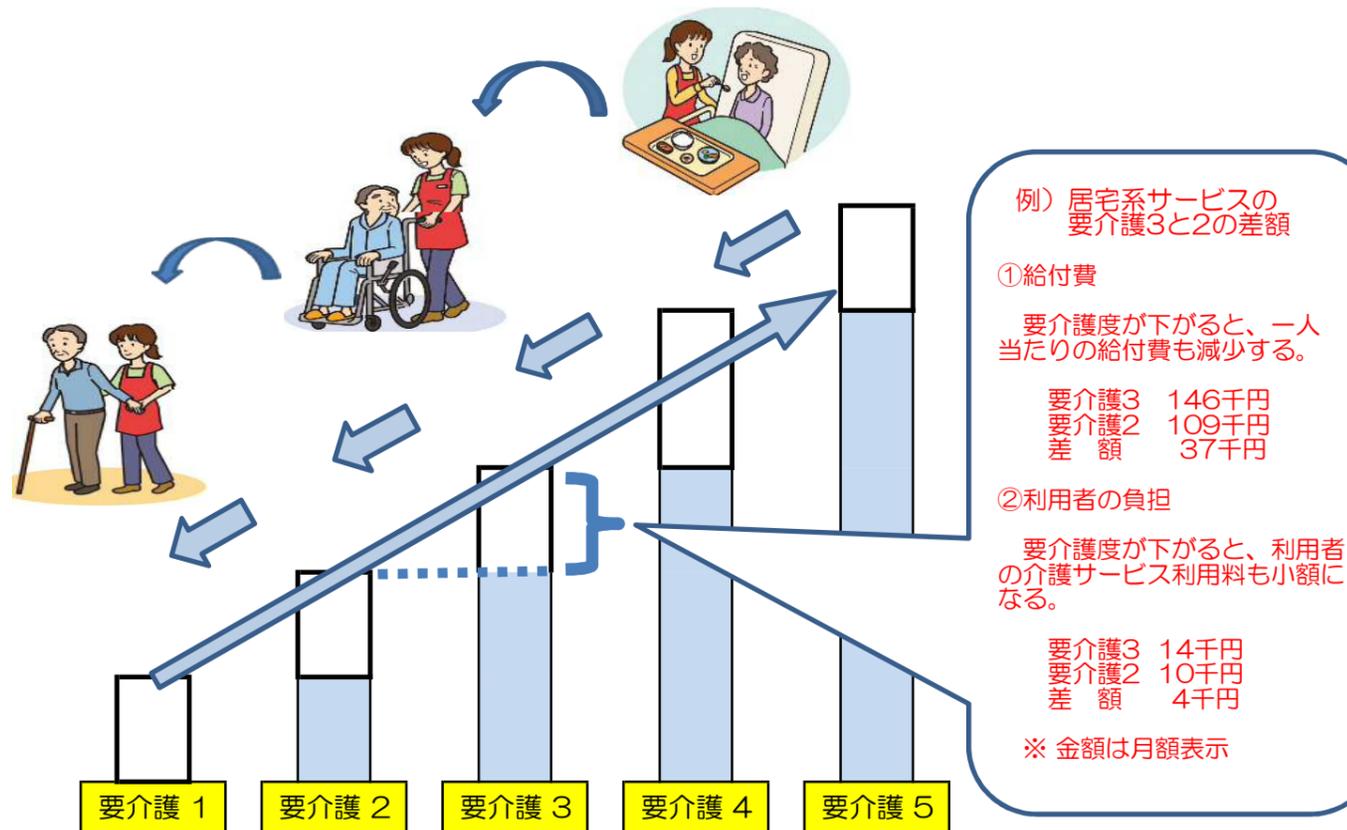
# かわさき健幸福寿プロジェクト (要介護度維持・改善プロジェクト)

## 1 プロジェクトの概要

- 現行の介護保険制度は、要介護度が改善すると介護報酬が減少する仕組みになっている。
- 要介護認定の更新時の要介護状態区分変化は、おおよそ、維持が7割、悪化が2割、改善が1割である。(厚生労働省「介護給付費実態調査の概況報告」)  
要介護度の改善を図った場合や長期にわたって要介護度を維持した場合、介護サービス事業者に一定のインセンティブを付与する新たな仕組みを構築する。
- インセンティブの付与によって介護サービス事業者の要介護度の維持・改善に対する意識が高まる。
- 要介護度の維持・改善により、いつまでも「元気なお年寄り」で生活を送ることができる。
- 要介護度の維持・改善は、介護保険の給付費及び保険料上昇の抑制につながる。

### かわさき健幸福寿プロジェクトの効果

- ① いつまでも「元気なお年寄り」が増える。
- ② 介護サービス事業者の要介護度の維持・改善に対する取組意識が高まる。
- ③ 介護給付費及び保険料上昇の抑制につながる。



## 2 プロジェクト検討事項

### 1 評価対象サービスの検討

各種介護サービスの中から評価する対象サービスを検討する。

### 2 評価手法の検討

要介護度の改善だけでなく、ADLや認知症改善なども含めて評価する手法を検討する。

### 3 評価方法の検討

報償、表彰、市ホームページによる公表など評価する方法を検討する。

### 4 その他

事業執行体制、事業者への周知方法や参加募集、事業予算化等

## 3 プロジェクト検討スケジュール

### 1 平成26年度

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
かわさき健幸福寿プロジェクト	かわさき健幸福寿プロジェクト検討									
	検討委員会開催予定				・検討委員会開催			・検討委員会開催	基本的な考え方のとり纏め	
川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			各分科会・部会の開催(分科会・ワーキング)							
	・第2回計画策定合同会議				・第3回計画策定合同会議	パブリックコメント		・第4回計画策定合同会議	・第5回計画策定合同会議	

### 2 平成26年度～29年度

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
かわさき健幸福寿プロジェクト	基本的な考えの取りまとめ	基本的な考え方を踏まえた取組みの推進		インセンティブ事業開始予定
川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	反映 第5期	第6期 川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		

1】モデル事業を行うにあたって（かわさき健幸福寿プロジェクト委員会）

- 改善を評価する手法は、要介護度または、ADL（日常生活動作）の改善が考えられる。
- 平成26年度は、ADLの改善についてモデル事業を実施し、改善状況を検証した上で、平成27年度は、要介護改善を含めて検証することが、望ましい。
- 要介護認定調査票の調査項目の他、調査項目以外の項目も検証すべきである。
- 介護サービス利用者の家族と話し合うことが、必要である。

2】事業概要

- 平成26年10月より、モデル事業として、市内の通所介護、通所リハビリテーションの利用者、特別養護老人ホームの入居者を対象として実施。

①在宅サービス利用者

通所介護、通所リハビリテーションの利用者 15名

②施設サービス利用者

特別養護老人ホームの利用者 15名

③調査方法

- ア 事業所でモデル事業開始時点でのADLの状態を把握
- イ 事業所ではケアプランに基づきADL改善に向けた取組を実施
- ウ 事業所で平成27年1月末時点でのADLの状態を把握
- エ 事業開始時点及び1月末時点のADLの状態を事業所から市へ報告
- オ ADLの状態の把握は「認定調査票」の様式による。

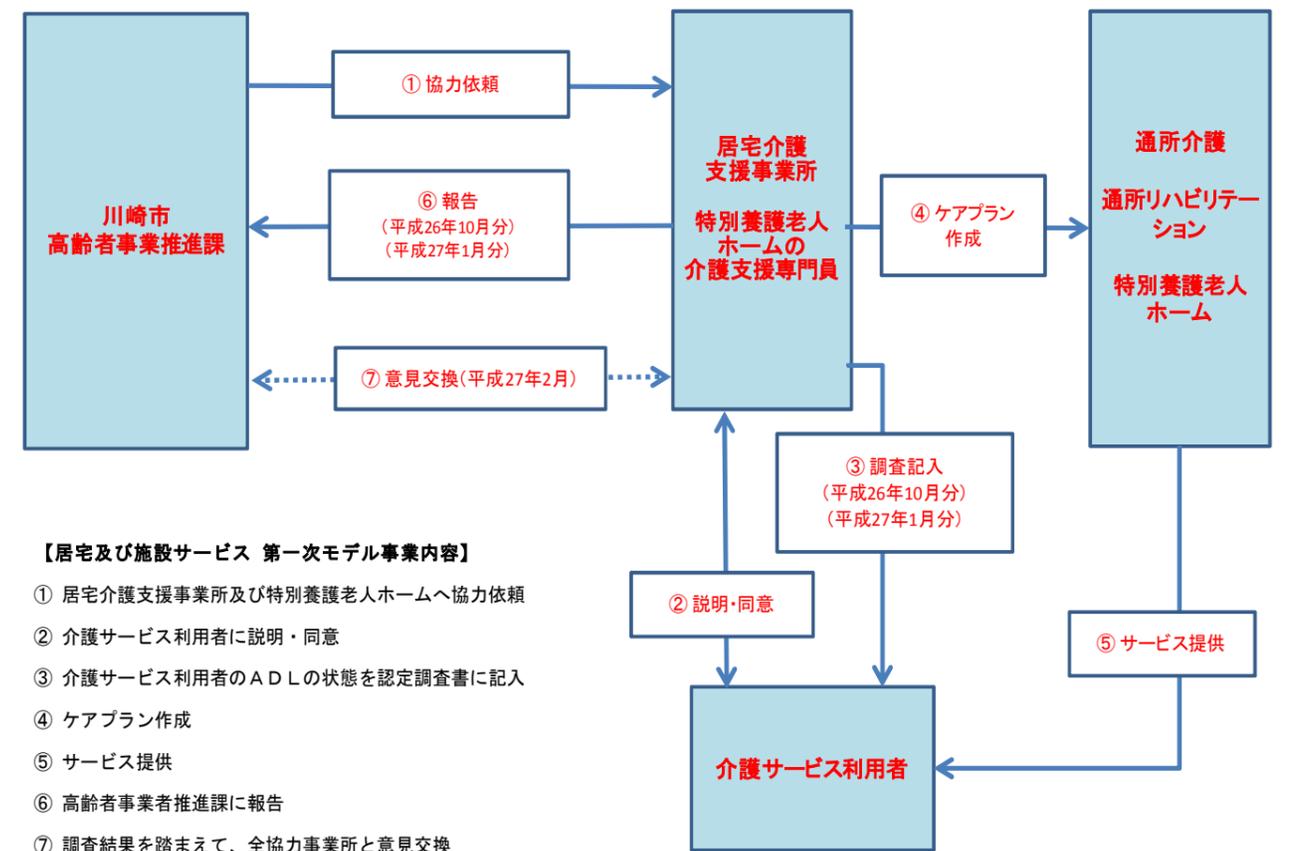
④報告後の意見交換会

- ア 検証の結果を踏まえて、特別養護老人ホーム、介護支援専門員（ケアマネ）、行政とで意見交換会を行う。
- イ 本実施に向けた課題を整理し、平成27年度のモデル事業や平成28年度以降の本実施に向けた課題を整理する。

3】意見交換会

- 介護サービス利用者にプロジェクトの説明を行ったところ、改善意欲が増すこととなり、今まで以上に歩行訓練の距離を伸ばすなど改善に向けた努力を始めた。
- 日々、行っていたケアプランをもう一度見直すきっかけとなり、今までと違うプラン計画を立てるきっかけとなった。
- ケアマネが、通所介護事業所に、本プロジェクトの説明したところ、通所介護事業所の改善意欲を出させることに成功した。
- 介護サービス利用者やご家族、ケアマネ、通所介護事業所などが一体となって、それぞれ目標を設定し、利用者のご家族は、自宅で目標に向かって努力した。
- ADL評価を行うことは、非常に重要だが、細かな部分（ご本人の意思の反映や認知症への取組など）が見えにくいので、現状、公平性の観点から要介護度の改善を判断せざるを得ないのではないか。

4】フローチャート



# 持続可能な介護保険制度への取組について ～介護保険給付費上昇の抑制に向けて～

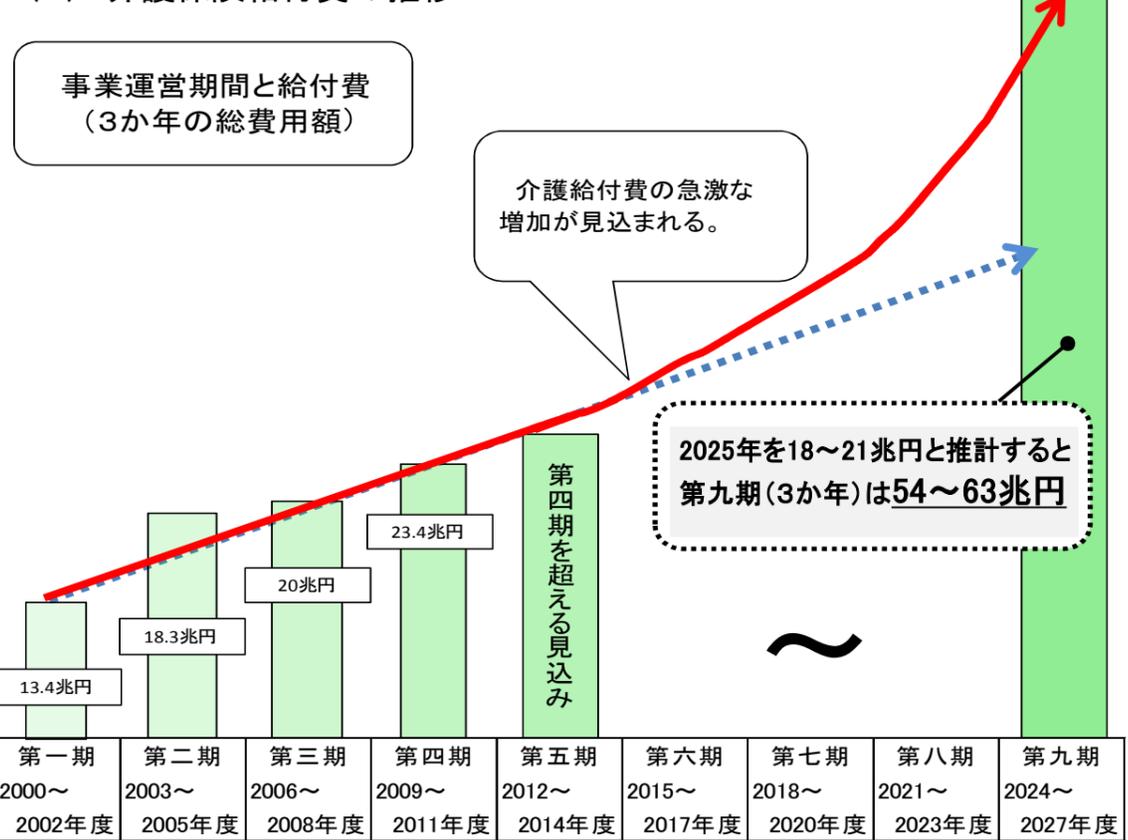
平成26年11月12日(水)  
第66回九都県市首脳会議資料

## 1 制度を取り巻く現状

(1) 全国の高齢者人口(割合)の推移

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人 (24.0%)	3,395万人 (26.8%)	3,658万人 (30.3%)	3,626万人 (39.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人 (11.8%)	1,646万人 (13.0%)	2,179万人 (18.1%)	2,401万人 (26.1%)

(2) 介護保険給付費の推移

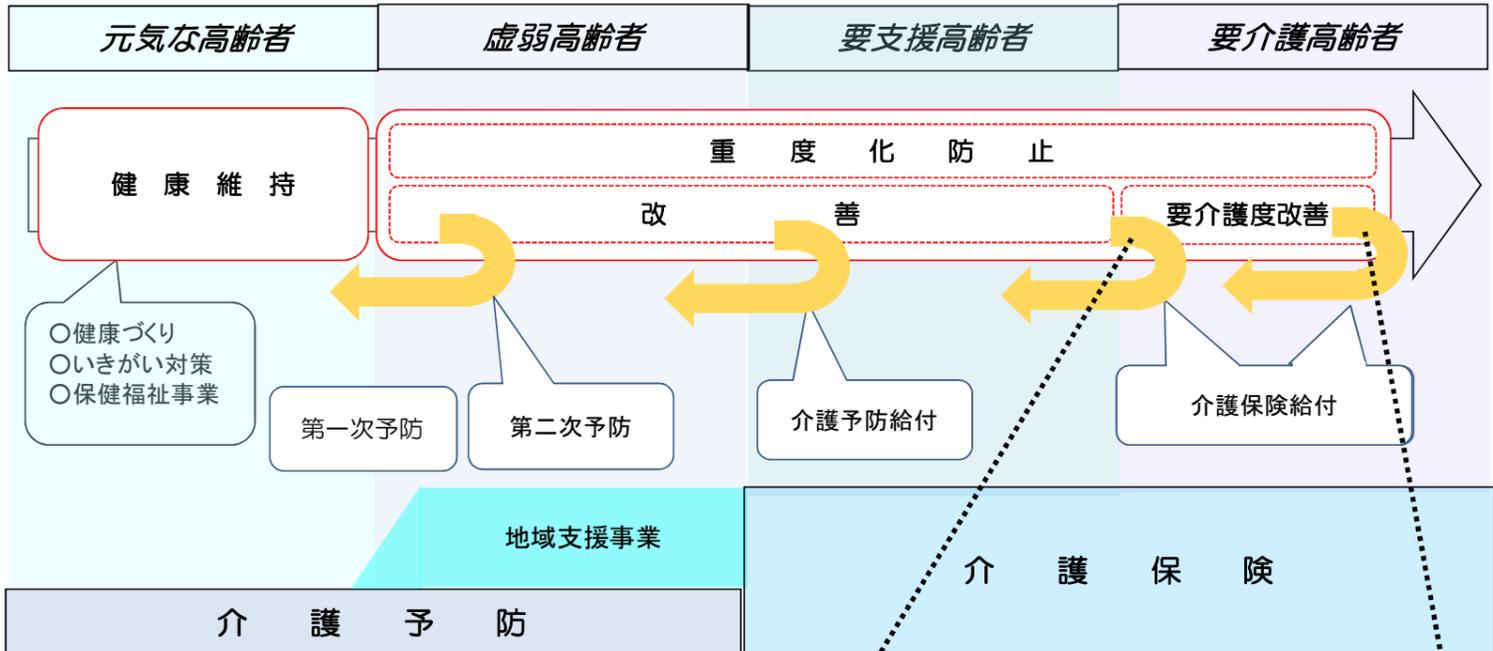


## 2 課題

今後、高齢化率が上昇し、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となることから、介護保険給付費の増加は避けられず、超高齢社会にあっても、持続可能な介護保険制度とするため、介護保険給付費上昇の抑制を図ることが、喫緊の課題となっている。

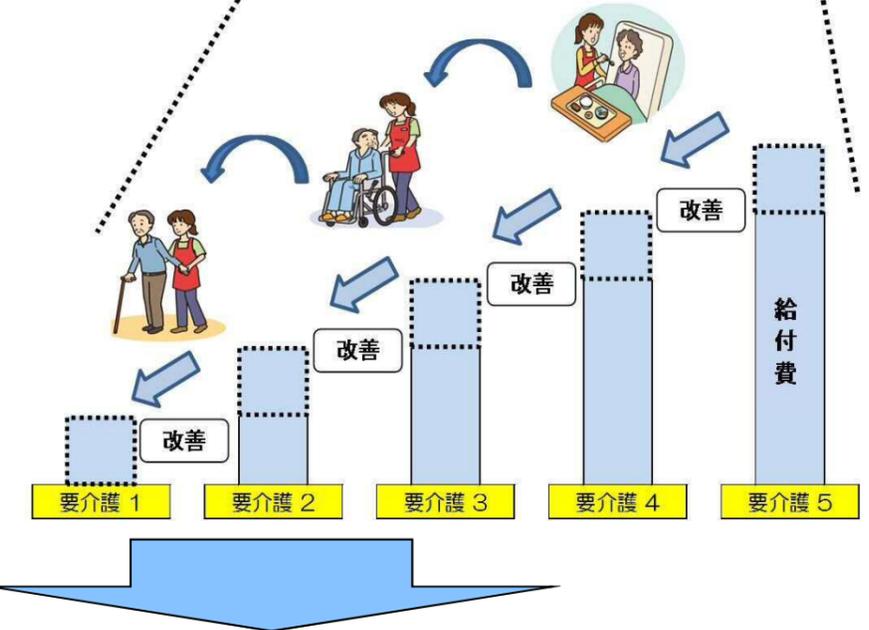
## 3 課題解決へ向けた取組事例

(1) 健康寿命の延伸及び要介護度維持・改善の取組



(2) 要介護度改善に向けた取組の事例

現在の介護保険制度では、要介護度に応じて報酬が設定されている。介護度が重くなるほど介護サービス事業者の報酬は高くなるが、要介護度が改善した場合、介護の質の評価は反映されず、報酬は減少する。



## 4 九都県市共同研究

- (1) 各都市・地域における好事例・先進事例の調査・情報を共有する。
- (2) よりよい介護サービスの提供と介護保険給付費上昇の抑制に向けた取組の検討を行う。
- (3) 検討内容を踏まえて、必要に応じ国に対しての要望を実施する。